

令和3年1月8日

学生、教職員の皆様

愛媛大学長 大橋 裕一

新型コロナウイルス感染症対策に関し、教職員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者が全国各地で爆発的に増え続けています。さらに、令和3年1月7日付で1都3県に「緊急事態宣言」が発令されました。

また、愛媛県内においても、松山市を中心に感染が拡大し、松山市以外の市町での感染も散発的に増え続けています。本日の発表では、新規感染者数が38人と過去最多を更新しています。

このような状況の中、愛媛県においては、本日1月8日(金)から26日(火)まで、「感染警戒期」における「特別警戒期間」として対策を強化することが、愛媛県知事会見で発表されました。

皆様におかれましては、別添の記載をご確認いただくとともに、これまで以上に、学内における活動はもちろん、日常生活においても感染防御対策を徹底していただくようお願いいたします。

特に、感染リスクが高いことが判明している会食につきましては、引き続き、強く自粛を要請します。

また、厳冬季ではありますが、適切な加湿の中、換気を徹底していただくように改めてお願いします。

(愛媛県知事メッセージ)

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/documents/030108chizimessage.pdf>

(参考)

大学入学共通テストの円滑な実施のための特例措置について

<https://www.ehime-u.ac.jp/post-141643/>

【重要】授業・学生生活の注意事項、課外活動及び経済的支援について(1月8日更新)

<https://www.ehime-u.ac.jp/post-118652/>

教職員の就業上の取扱いについて

<https://www.ehime-u.ac.jp/post-129055/>

会食(食事会・懇親会)の取扱いについて(第3報)令和2年12月23日付

<https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/12/20201223-kaishoku.pdf>